

第二次小平市男女共同参画推進計画

# 小平アクティブプラン21

## 推進状況調査報告書

(平成21年度実績)

平成22年12月

小平市

# 目 次

1	第二次小平市男女共同参画推進計画	
	小平アクティブプラン21の概要	1
2	平成21年度推進状況調査結果	3

## 調査概要

第1節	働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立	4
1	働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	
2	仕事と家庭生活の両立の支援	
第2節	健康で安全な生活の実現	12
1	生涯にわたる健康保持の支援	
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	
第3節	男女共同参画意識の浸透	16
1	あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	
2	男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	
第4節	さまざまな分野での男女共同参画の促進	20
1	政策・方針決定過程への男女共同参画	
2	地域活動における男女共同参画の促進	
◆	市政運営への女性の参画状況	24
◆	事業等に対する男女共同参画推進審議会からの意見	27

# 1 小平アクティブプラン21の概要

## 策定の主旨

小平市では、平成8年度から平成17年度までの10か年計画「小平アクティブプラン21ー男と女の共同参画をめざして」を策定しましたが、国際的な情勢や国における「男女共同参画社会基本法」及び「男女共同参画基本計画」、また、東京都における動向などにより、平成14年度に「小平アクティブプラン21」を改定し、男女共同参画を目指した施策の展開を進めてきました。

その後平成18年度からの「第三次長期総合計画・前期基本計画」や平成17年12月に策定された第二次となる「男女共同参画基本計画」を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みが必要であると考え、第二次小平市男女共同参画推進計画となる「小平アクティブプラン21」を策定しました。

## 改定版の位置付け

- ◆ 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定したものです。
- ◆ 国及び東京都それぞれが策定した関連計画や、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。
- ◆ 「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」（期間：平成27(2015)年度まで）の部門計画として策定しています。
- ◆ 市が取り組むべき今後の男女平等、男女共同参画推進施策の基本方針を示す総合的な計画であり、同時に施策を総合的・効果的に推進するため市民、各種団体・事業者などが自主的かつ積極的な活動を行う際の指針となるものです。
- ◆ なお、平成21年4月1日に施行した「小平市男女共同参画推進条例」第9条に規定する「推進計画」は、小平アクティブプラン21を指すものです。

## 計画の目標

基本理念に基づき計画を推進するため、4つの目標を設定し、関係部署間の連携を図りながら施策を推進します。

○ 働く場における男女共同参画・仕事と家庭生活の両立	4 施策	39 事業
○ 健康で安全な生活の実現	4 施策	23 事業
○ 男女共同参画意識の浸透	5 施策	29 事業
○ さまざまな分野での男女共同参画の促進	4 施策	17 事業
	合計	17 施策 108 事業

## 実施期間

平成19年度から平成28年度までの10年間としています。

## 計画の推進

男女共同参画推進計画を有効に推進するために、庁内組織としての「男女共同参画推進委員会」、公募市民と有権者、団体代表からなる「男女共同参画推進審議会」との連携を強化し、行政と市民のパートナーシップによる計画の推進・進行管理に努めることとしています。

## 【基本計画 体系図】

### I 働く場における男女の共同参画 ・仕事と家庭生活の両立

- 1 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実
  - ①働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供
  - ②女性の就労支援と経済的自立の支援
- 2 仕事と家庭生活の両立の支援
  - ①子育て支援の充実
  - ②男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

### II 健康で安全な生活の実現

- 1 生涯にわたる健康保持の支援
  - ①健康保持・健康づくりへの支援
  - ②女性の生涯にわたっての健康支援
- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進
  - ①パートナー間暴力の防止・根絶
  - ②セクシュアル・ハラスメントの防止

### III 男女共同参画意識の浸透

- 1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成
  - ①家庭における男女共同参画の推進
  - ②学校教育における男女共同参画の推進
  - ③生涯学習における男女共同参画の推進
- 2 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等
  - ①意識啓発事業の推進
  - ②「メディア・リテラシー」の育成

### IV さまざまな分野での男女共同参画の促進

- 1 政策・方針決定過程への男女共同参画
  - ①共同参画の拡大
  - ②市職員における男女共同参画の促進
- 2 地域活動における男女共同参画の促進
  - ①地域活動の推進
  - ②団体への支援と人材に関する情報収集

## 2 平成21年度推進状況調査結果

### 調査概要

- 目的 第二次小平市男女共同参画推進計画となる小平アクティブプラン21の推進状況を確認し、さらに推進を図るためにプランの全事業について平成21年度実績を各所管課で明らかにし、評価を行ったものです。
- 調査対象 全課
- 調査項目 所管事業名、平成21年度実績、事業実績に対する評価
- まとめ 17施策108事業のうち、106事業が実施され、実施率は98.1%でした。  
なお、所管課が「関連部署」となっている事業で、一つの所管課でも取組を行った場合は、「実施」としています。

第1節 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

課題	施策	具体的事業	担当課
働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供	①男女平等の労働条件整備の働きかけ ・パンフレット配布、ポスター掲示による啓発 ・市報「こだいら」等による啓発	青少年男女平等課
		・資料配布等による労働環境整備の啓発	産業振興課
		②ポジティブ・アクション実施の促進	青少年男女平等課
		③パートタイム労働法などの事業者への普及	産業振興課
		④ハローワークと連携した求人情報の提供	産業振興課
		⑤職業訓練校等と連携した能力開発機会の提供	産業振興課
		⑥男女共同参画に関連した入札制度の研究	契約管財課
	女性の就労支援と経済的自立の支援	①就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	青少年男女平等課
			産業振興課
		②マザーズハローワーク、こだいら就職情報室等の活用と広報の充実	青少年男女平等課
			産業振興課
		③女性の起業に対する講座の開催や情報の提供	青少年男女平等課
			産業振興課
		④事業支援の充実 ・小口事業資金融資	産業振興課
・国民金融公庫融資「女性・中高年起業家支援資金」の紹介 ・「家族経営協定」の紹介	産業振興課		
	産業振興課		
⑤母子家庭の経済的自立のための支援 ・母子相談事業の実施	青少年男女平等課		

平成21年度実績	事業実績に対する評価等
パンフレット・ポスター（東京都作成）等の配布及び掲示により啓発を行った。	雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。
6月5日号市報にて、男女雇用平等推進月間を啓発広報した。	雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。
啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布。	労働環境整備に向け、継続して実施する。
ワーク・ライフ・バランス（W・L・B）の推進に向けて、市民懇談会を開催。	公募市民と事業者を交え、「地域活性化策としてのW・L・B」について講師の話を伺い、参加者それぞれの立場から意見交換を図った。次年度も継続し、3回開催予定。
啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布。 東京労働相談情報センターと共催で、1月に「派遣労働セミナー」を開催。	事業者への普及に向け、継続して実施する。
ハローワーク立川からの求人情報チラシ等の掲示、配布。	労働市場情報の提供に向け、継続して実施する。
職業能力開発に関するチラシ等の配布。	能力開発機会の提供に向け、継続して実施する。
担当課長が検討委員として参加し、22年度入札・契約制度検討会議で実施予定。	
「再就職準備セミナー」を開催。参加者15名ハローワーク等で開催するセミナーの広報を行った。	財団法人21世紀職業財団の全面支援により開催。しかし、22年度以降、財団で本事業の廃止が決定されている。
年6回（奇数月）若年者を対象とした「若年者就職応援セミナー」を開催。 5月から月1回、全世代を対象にした「就職支援セミナー」を実施。	就職活動中の若年者のキャリア形成や、中高年者等あらゆる世代の就職情報の提供等のため、継続して実施する。
母子自立支援員による就労相談・支援で活用するとともに広報を行った。	継続して実施する。
年2回（6・11・2月）市報掲載し、「こだいら就職情報室」利用促進のPRを実施。	「こだいら就職情報室」の活用に向け、継続して実施する。
チラシ等の資料の掲示、配布。	継続して資料の配布を行い、講座開催については検討する。
東京都等で実施のポスター・チラシの掲示、配布。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
小規模な事業を営む経営者を支援するため金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施。 昨年につき「不況対策特別資金融資あっせん制度」により、小規模事業者の資金繰りを支援。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
チラシの配布及び市報掲載によるPRを実施。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
認定農業者の育成・推進を図り、新たに11名の認定農業者が誕生したことで、市内に55農家が認定農業者として活躍し、うち5農家が家族経営協定を締結。	更に、認定農業者の育成・推進を図るとともに、家族経営協定の推進を図る。
ハローワークと連携し、就労相談・支援の充実を図ると共に、修学等に必要資金の貸付を実施。 ・就労相談件数：221件 ・母子福祉資金貸付件数：90件	継続して実施する。



	⑤保育事業の充実 ・子どもショートステイ事業	児童課
	・幼稚園アットホーム事業	保育課
	・市内保育施設入所可能数の一覧表作成	保育課
	・緊急一時保育事業	保育課
	・保育園の待機児童の解消	保育課
	⑥学童クラブの充実	児童課
	⑦地域の子育て支援の充実 ＜子育て支援事業＞ ・子育てふれあい広場 ・子どもつどいの広場 ・子育ての知恵袋	児童課
		保育課
	⑧長期の育児・介護休業制度を導入する企業の褒章等の検討	産業振興課
		青少年男女平等課
⑨子育て支援事業の周知徹底	児童課	
⑩ひとり親家庭へのきめ細かい支援	児童課	

利用日数：19日（延べ）	委託先施設内での新型インフルエンザの発生により休止状態が続いたため、20年度実績（142日）から大幅減となった。
実施園：8園 ・利用児童数：2,549人（延べ）	22年2月認定こども園へ1園移行。全園実施に向けた検討をさらに継続する。
実施済	
実施園：公立10園 ・利用児童数：35人（延べ） ・利用日数：356日（延べ）	緊急かつ一時的な保育のため、利用需要に対応する事業として一定の成果を得ている。
21年4月1日現在：96人（前年比+39人）	認定家庭福祉員の新規開設による定員増、認定保育室の東京都認証保育所移行、私立幼稚園の認定こども園移行、認定こども園の認可外保育施設開設と長時間利用受入枠の拡大などにより解消対策に努めた。
学童クラブ25ヶ所で実施。 ・年間登録児童数：334,829人（延べ） ・年間出席人数：192,404人（延べ） ・年間開設日数：292日	仕事を持つ親にとって、安心して預けられる場として機能している。
子育てふれあい広場事業：市立保育園10園、地域センター等11ヶ所で実施。 ・交流（参加人数）：6,550人（延べ） ・相談件数：463件 子どもつどいの広場事業：3ヶ所で実施。 ・利用者数：27,121人 ・相談件数：246件 子育ての知恵袋事業 ・自宅を中心とした活動による相談件数：118件 ・地域活動による相談件数：109件	地域において身近な相談、交流の場として活用されている。
保育園で遊ぼう会3園：交流111件・相談2件 公園で遊ぼう会：雨天のため中止	参加者アンケートでは好評である。当日の子どもの体調、天候などで参加人数に変動が見られる。
未実施。	今後検討。
情報収集に努めた。	今後検討。
子育てガイド10,000部発行。母子手帳交付時や医師会・歯科医師会を通じて市内医療機関で配布。また、マタニティクラスで職員が周知を図った。 健康課による新生児訪問の際に、子ども家庭支援センターリーフレット、子育てふれあい広場、子どもつどいの広場のちらしを配布。 子育てガイド、広場事業について市報に掲載。	子育てガイドの配布場所や、広場の実施日時等に関する問合せが増加し、普及に効果があったと考える。
手当の支給及び医療費の助成を行い、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。 ・児童扶養手当：20,795人（延べ） 506,113,200円 ・児童育成手当：27,706人（延べ） 373,876,500円 ・ひとり親家庭医療費助成 対象者：1,078世帯（2,252人） 医療助成費：68,645,712円	

			青少年男女平等課
	⑩家事・子育てを支援する講座の開催		公民館
男性の家事・ 育児・介護参加への 支援・充実	①家事・育児・介護教室の開催		公民館
			介護福祉課
	②家事・育児に関する「出前講座」の実施の検討		青少年男女平等課
			児童課
	③男性の育児休業取得の奨励と拡大		職員課
			産業振興課
	④父親に向けた育児支援 ・父親のための子育て支援講座		児童課
	・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実		健康課
	・マタニティークラス（父親参加）の充実		健康課
	⑤介護者を支援する相談窓口や情報提供の充実		介護福祉課
⑥男性の介護に対する意識啓発の推進		青少年男女平等課	
⑦家族介護教室等の情報提供		介護福祉課	

	母子自立支援員が、母子家庭の生活・住宅・養育や経済上の問題などの相談を行うと共に、ホームヘルパーの派遣を行った。 ・母子相談件数：2,133件 ・ヘルパー派遣：2,024時間（3,081,740円）	継続して実施する。
	中央及び分館で10コース実施。 ・受講：169人 ・保育：乳幼児94人	家庭教育学級は、中央及び分館で12コース実施した。うち2コース（1コースは保育付き）は、家族または夫婦に関する内容で、ほか10コース（8コースは保育付き）は子育て支援の講座として実施した。特に子育て支援の講座で、受講生は育児に対する不安や悩みを、講義や仲間づくりの中で解消している。
	サタデー講座（「男も女も介護入門」）実施。 ・受講：7人 家庭教育学級（「家族のお話 世界の家族・日本の家族」「夫婦の笑顔が家庭を変える」）実施。 ・受講：36人 鈴木公民館まつり講演会（「妻と夫の定年塾」）実施。 ・受講：35人	介護、家庭教育のほか、公民館まつりの中で、定年後の夫婦の生活についての講演会を実施した。特に講演会では、お互いの実状をフリートーク形式で話し合う場もあり、受講者から好評を得た。家庭教育講座は、平日であることから参加しづらい面もある。男性参加を考慮し、参加しやすい時間帯での実施を今後も検討していきたい。
	家族介護教室を地域包括支援センターごとに3回、計12回開催。参加者数212人。	本事業を通して介護方法や介護予防等についての知識や技能の向上が図れた。
	実績なし。 （21年度「DV関連」1回実施）	
	実績なし （17年度「子育て支援制度を知る」）	
	取得実績なし。	継続して奨励していく。
	実績なし。	今後検討。
	子ども家庭支援センター主催で、「パパと段ボールで遊ぼう」と「クリスマス会」（親子、母親の参加も可）を各1回開催。 ・パパと段ボールで遊ぼう参加者：14組 ・クリスマス会参加者：40組	父親の育児参加の促進に努めた。
	母子健康手帳交付時に、他のものと一緒に配布。 ・全5ヶ所：1,650冊	継続して実施する。
	マタニティークラス開催回数：14学級（延べ30日間）父親の参加実数：231人	引き続き、父親向けの内容（ビデオ、講話、妊婦体験等）を行い、父親参加の充実を図っていく
	地域包括支援センター（出張所含む）8ヶ所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。 ・相談件数 3,898件	「あんしん介護保険」「高齢者のしおり」や「明るいまち」等を活用して、高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図った。
	未実施。	今後検討。
	地域包括支援センターで家族介護教室等の情報提供を行った。	家族介護教室等の開催案内用のチラシ等を作成し、PRに努めた。

第2節 健康で安全な生活の実現

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
生涯にわたる健康保持の支援	健康保持・健康づくりへの支援	①健康づくり推進事業 ・健康づくり指導者の講習会への参加 ・地域健康づくり推進員の委嘱	健康課
		・地域健康づくりサポーター養成講座の開催	健康課
		・健康教室事業の推進	健康課
		②健康教室の充実 ・生活習慣病予防・健康の増進・女性特有の疾病に関する知識の普及	健康課
		・心身の健康に関する必要な助言・指導の実施	健康課
		③「健康づくり」「体力づくり」事業の推進	健康課
			④心の相談等の関係機関への紹介
		⑤現代病相談（アレルギー疾患等）の関係機関への紹介	健康課

平成21年度実績	事業実績に対する評価等
実績なし。	外来講師・時期やテーマ・興味ある事項など、今後検討。
平成21年度推進員人数22名。 体操・健康教室の開催：全3回 薬物乱用キャンペーン、献血推進キャンペーン、健康フェスティバル、ピンクリボンキャンペーンへ参加した。	引き続きキャンペーンや健康フェスティバルを共同して行いたい。
平成20年度より、健康づくりサポーター養成講座廃止。（19年度：年12回261人）	今後は健康づくりサポーター養成講座で作成した「小平市地域健康づくり推進活動指針」を基に、成人保健事業を展開していく。
健康づくり講演会：年2回98人 健康づくりビギナーコース：年15回226人 胃検診時健康教育：年23回1,052人 出張健康教室：年33回576人 ヘルスアップセミナー：年13回107人 男の料理教室：年4回101人 ウイメンズヘルス教室：年4回98人 計測相談会時健康教室：年5回177人 健診後の健康相談時健康教室：年3回34人 コツコツ教室：年3回85人 ヘルスアップセミナーOB会：年5回108人	性差、年代別等を考慮した幅広い健康教育は好評であったため、今後も継続していく。
3歳児健診受診の保護者と就学時健診に来所した保護者に対し、生活習慣病予防、女性特有疾患に関するチラシを配布。 ウイメンズヘルス教室：年4回98人	チラシ等を通して広報活動を行っていく。
健康づくりビギナーコースの中で、休養に関する講話を行った。年5回：63人	継続して健康づくりビギナーコースの中で実施していく。
スポーツ教室10種目12コース参加者：2,847人 （健康体操教室・ボクシングエクササイズ・健康セラピー教室・小中学生のための陸上競技教室等） 歩け歩け事業3種目3事業参加者：958人（小平グリーンロード歩こう会・小平～多摩湖歩け歩け会・新春歩け歩けのつどい） 大会・スポーツまつり等参加者：3,074人（市民スポーツまつり・新体力測定会・こだいら市民駅伝大会・ニュースポーツデー等） 体験塾事業3種目4事業参加者：888人（トップアスリートによるランニング教室・少年少女マラソン大会・ツリークライミング）	各種の大会、スポーツ教室、集いに年間を通じて児童から高齢者に至るまで幅広い年齢層の市民の参加を得ており、スポーツを通じての「健康増進」「体力づくり」に大きな役割を果たしているものと評価している。
健康づくりビギナーコース、ヘルスアップセミナー、男の料理教室等の開催。	引き続き、健康づくりのための事業を実施していく。
随時相談等で、心の相談を行っている機関を紹介。	引き続き、関係機関への紹介を行う。
精神保健福祉相談の中で保健所・地域生活支援センター等を紹介。	引き続き、関係機関との連携に努める。
随時相談等で医療機関等を紹介。	引き続き、関係機関への紹介を行う。

		⑥寝たきり予防のための健康講座の推進	介護福祉課
		⑦学校における健康安全教育の推進	指導課
女性の生涯にわたっての健康支援		①女性に関する健康教育・健康相談の充実 ・基本健康診査、子宮がん・乳がん検診受診の 勸奨	健康課
		・母親学級における保健教育、仲間づくり、保健指導の充実	健康課
		②母子保健事業の充実	健康課
女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	パートナー間の暴力の防止・根絶	①暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化	青少年男女平等課
		②DVに関するパンフレットの作成	青少年男女平等課
		③女性相談窓口の充実と関係機関との連携	青少年男女平等課
		④母子自立支援員による相談指導、情報提供	青少年男女平等課
		⑤緊急一時保護の充実	青少年男女平等課
		⑥DV加害者対策の研究	青少年男女平等課
		⑦民間シェルターへの支援	青少年男女平等課
	セクシュアル・ハラスメントの防止	①女性相談窓口の充実と関係機関との連携 (再掲)	青少年男女平等課
		②暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化(再掲)	青少年男女平等課

介護予防講座を計7回開催。 ・参加者数：130人	介護予防の知識を本事業の参加者が習得することで、健康づくりなどの支援につなげることができた。
学習指導要領に基づいて指導を行っている。	各学校において指導を行った。
乳がん・子宮がん検診通知発送時に乳がん・子宮がん予防啓発のチラシを同封。 基本健康診査は、平成20年度から廃止。 ウイメンズヘルス教室：年4回98人	女性のための健康教室・健康相談の充実を推進してきたので、これからも継続して推進していく。
マタニティクラスの開催。 ・回数：14学級(延べ30日間) ・妊婦参加実数：347人	引き続き、検討しながら実施していく。
育児不安の強い母親を対象としたグループワークを年12回、相談会を年12回実施。	引き続き、検討しながら実施していく。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、資料・チラシの配布、ポスターの掲示及び市報等による広報を行った。	知識の普及、啓発につき継続して実施する。
パンフレットを増刷し配布。	継続して実施する。
リーフレットを作成し、公共施設で配布するとともに、市報・ホームページに掲載し、周知を図った。また、相談内容によって各種関係機関と連携を図った。 相談件数 399件	利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。
相談者の状況に応じた適切な対応に努めた。	引き続き、相談及び情報提供を実施する。
被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携し迅速かつ組織的な対応に努めた。	今後も適切な対応に努める。
情報収集を行った。	今後も情報収集を行い検討する。
民間シェルター連絡会へ補助金を交付。	継続して実施する。
リーフレットを作成し、各公共施設で配布するとともに、市報・ホームページに掲載し、周知を図った。また、相談内容によって各種関係機関と連携を図った。 相談件数 399件	利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、資料・チラシの配布、ポスターの掲示及び市報等による広報を行った。	知識の普及、啓発につき継続して実施する。

第3節 男女共同参画意識の浸透

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	家庭における男女共同参画の推進	①意識啓発事業の充実 ・広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討	青少年男女平等課
		・「女と男のフォーラム」等の開催	青少年男女平等課
		・意識啓発講座の開催	青少年男女平等課
		・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実（再掲）	健康課
		②子育てと介護の支援	児童課 介護福祉課
		③生活実践講座の開催 ・シルバー大学	公民館
	学校教育における男女共同参画の推進	①教職員研修の充実	指導課
		②進路指導の推進・充実	指導課
		③健康安全教育に関する個別相談・指導の充実	指導課
		④男女共同参画を意識した技術・家庭科教育の充実	指導課
生涯学習における男女共同参画の推進	①夜間や休日に開催する講座の充実	公民館	
	②保育付き講座の充実	公民館	
	③青少年育成施策の充実	青少年男女平等課	

平成21年度実績	事業実績に対する評価等
広報誌「ひらく」の年2回発行。 ・25号 8,000部（10月発行） ・16号 8,000部（3月発行）	公共施設を始め、市内の各駅、郵便局、配布協力商店等のほか、イベント等の開催時に積極的に配布したことで、意識啓発に効果があった。
「家族がいてもいなくても」と題して、ひとりでもつながっていることについて講演会を開催。 ・講師：久田恵 ・参加者：190人	アンケート結果から100%近くの方が満足していただけた内容で、大変好評であった。男女共同参画の啓発事業として大いに効果があった。
「ひとりでもだいじょうぶ」をテーマに、全4回講座を開催。 ・参加者：102人（延べ）	4人の講師、それぞれの視点から社会とのつながりを考えることができ、意識啓発として効果があった。
母子健康手帳交付時に他のものと一緒に配布。 ・全5ヶ所：1,650冊配布	継続して実施する。
第1節のとおり実施。	継続して実施する。
家族介護教室を地域包括支援センターで各3回、計12回開催。参加者数212人	本事業を通して、介護に対する意識の醸成が図れた。
前期・後期の2コース計48回実施。 ・受講者：前期60名（男女各30名） 後期60名（男女各30名）	高齢者の生きがいのある社会づくりを目指し、高齢者の自己啓発と地域社会活動への積極的な参加と仲間づくりや交流を図った。受講後は、OB会の結成率が高く、自ら学習を継続していく受講生が多いことが、この講座の成果とも言える。
市民講座の一環とし、「女性の生き方・権利等に関する講座」という事業名で開催。 ・前期・後期2コース20回 ・受講者：59人	生涯現役で自立する術を若いうちから身につけることをテーマとした。講義だけでなく、同じ不安を抱える受講者同士が、それぞれの人生観を語り合うことで、参加して良かったとの感想を得ている。今後も女性の生き方に関連した社会的な問題点を模索し、引き続き実施していきたい。
人権教育推進委員会において、東京都人権施策推進指針を基に、9課題の中で研修を実施。	継続して研修を実施していく。
進路指導主任会で適切に学校への働きかけを行っている。	進路指導主任会を通して、学校を指導することができた。
学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行っている。小学校19校、中学校8校にスクールカウンセラーを配置。	各学校において、計画的に実施した。
学習指導要領に基づいて、指導を行っている。	各学校において、計画的に実施した。
・夜間講座：11コース105回 受講279人 ・夜間パソコン講座：4コース ・サタデー講座：5コース30回 受講83人 ・ヤングセミナー（夜間）：2コース 受講38人 ・市民講座：2コース 受講28人	仕事などで昼間受講できない人のための夜間講座開催は、各公民館において必須講座としている。また、共通の興味を持つ者同士で、仲間づくりのきっかけとなる場でもある。講座終了後には継続してサークルも成立しており、今後も幅広く市民に学習の機会、場を提供していく。
保育付き主催講座：25コース 乳幼児974人	乳幼児を持つ市民を対象に公民館の講座に参加しやすいように保育付きの講座を実施した。
・青少年問題協議会、青少年センター運営等協議会、青少年対策関係機関連絡会議を開催。 ・青少年健全育成講演会実施：参加者25人 ・薬物乱用防止のポスター・標語募集、街頭キャンペーンを実施。	各会議を通じ青少年健全育成に関する審議、情報提供、情報交換等を実施。講演会は、薬物乱用の現状と青少年に与える影響について考え、青少年育成施策の充実が図られた。

		④生涯学習関係の指導者の育成	生涯学習推進課
		⑤男女平等の視点に立った大学公開講座の要請	青少年男女平等課
			地域文化課
		⑥男女共同参画に向けた出前講座の実施	青少年男女平等課
		⑦各種支援ボランティアの拡大・充実	生涯学習推進課
			図書館
		男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	意識啓発事業の推進
②「女と男のフォーラム」等の開催(再掲)	青少年男女平等課		
③意識啓発講座の開催(再掲)	青少年男女平等課		
④市報「こだいら」・ホームページによる啓発	青少年男女平等課		
⑤アクティブプラン21の市民への周知	青少年男女平等課		
⑥男女平等の視点に立った市刊行物発行のガイドラインの充実	秘書広報課		
⑦市の刊行物において、表現や男女の比率などへの留意	各課 指導課		
「メディア・リテラシー」の育成	①市報「こだいら」の充実		秘書広報課
	②メディア・リテラシー育成のための講座の開催		青少年男女平等課
	③学校でのメディア・リテラシーの教育の充実		指導課
	④図書等の充実	青少年男女平等課	
図書館			

社会教育委員、青少年委員に啓発パンフレット等を配布。	継続して配布することで、男女平等意識の醸成を図っていく。
未実施。	地域文化課と連携し、要請していく。
大学への連携として、大学が主催する公開講座を市報に掲載。この掲載依頼を通じて大学公開講座の要請を行ったが、実績はなし。	大学の公開講座の担当もこのプランの趣旨について理解があるため、今後も要請していく。
1回実施。(22年1月17日) ・「女性に対するあらゆる暴力の根絶のために」 ・参加者：7名	個人情報に関わるテーマであることから、細部にわたる説明はできない内容であったが、現状と取り組みについては、一定の理解が得られた。
小平地域教育サポート・ネット事業の実施。 学校支援ボランティア活動。 ・人数：37,450人(延べ) ・時間：64,925時間(延べ) ・講座開催数：59講座 ・参加者数：延べ1,255人	地域住民を対象に学校支援ボランティア及びコーディネーターの育成を図るために講座等を開催しており、多くのボランティアが学校で活躍している。
21年10月に一般ボランティア9名新規登録。12月より活動開始。 ・活動実績：106日 555人	活動の体制や仕事の内容を整備し、充実に努める。
広報誌「ひらく」の年2回発行。 ・25号 8,000部(10月発行) ・26号 8,000部(3月発行)	公共施設を始め、市内の各駅、郵便局、配布協力商店等のほか、イベント等の開催時に積極的に配布したことで、意識啓発に効果があった。
「家族がいてもいなくても」と題して、ひとりでもつながっていることについて講演会を開催。 ・講師：久田恵 ・参加者：190人	アンケート結果から100%近くの方が満足していただいた内容で、大変好評であった。男女共同参画の啓発事業として大いに効果があった。
「ひとりでもだいじょうぶ」をテーマに、全4回講座を開催。 ・参加者：102人(延べ)	4人の講師、それぞれの視点から社会とのつながりを考えることができ、意識啓発として効果があった。
男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動などに合わせ、市報・ホームページに記事を掲載し、啓発に努めた。	継続して実施する。
図書館や公民館などの公共施設や市政資料コーナーなどで閲覧できるよう配置するほか、ホームページに掲載。	継続して周知に努める。
「広報紙、パンフレットなどを作成するときの視点」を庁内電子掲示板に掲示し、意識の向上に努めた。	全庁的に男女平等に対する文言やイラストなど、不適切なものはなく、ガイドラインが周知されていると理解している。
男女平等を含め、人権に配慮した表現等をするように努めている。	人権に配慮した表現等に努めた結果、苦情の等の申し出はない。
市報掲載記事の中で、同じ情報が市ホームページや携帯用ホームページにも掲載されていることを明記。「市報こだいら」を通して、様々な情報源での情報提供に努めている。	年々、市報への記事掲載依頼が増加している。掲載依頼の際には、担当課との市報への掲載の必要性について協議する必要がある。また、表などを活用し、分かりやすい紙面の構成に努めた。
女と男の参画講座において開催。	今後も必要に応じて、開催したい。
小学校では「総合的な学習の時間」を中心に、中学校では、「技術・家庭(技術分野)」にて指導を行っている。	各学校において計画的に実施した。
男女共同参画に関する書籍を男女共同参画センター「ひらく」に配架している。	引き続き、更なる蔵書の充実に努める。
関係分野の蔵書に努めた。	引き続き、更なる蔵書の充実に努める。

第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
政策・方針決定過程への男女共同参画	共同参画の拡大	①審議会・委員会等における女性委員の参画促進	青少年男女平等課
		②各種機関への女性登用の協力要請	青少年男女平等課
		③女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開の促進	青少年男女平等課
		④審議会等附属機関の市民公募枠の拡大	政策課
			各課
		⑤男女共同参画推進活動団体等の支援	青少年男女平等課
		⑥成人団体指導者養成講座の実施	公民館
	⑦ホットHOTこだいらファミリーデイ事業等 家族の絆を深める事業の啓発	生涯学習推進課	
	市職員における男女共同参画の推進	①男女職員の職域の拡大	職員課
		②昇任試験受験の奨励	職員課
③管理職に占める女性職員の割合を高めるよう努める		職員課	
④職員研修の充実 ・男女共同参画推進のための研修		職員課	
⑤職場内における慣行・男女の役割分担の見直し		各課	
⑥セクシュアル・ハラスメントに対する苦情相談・防止策の充実		各課	

平成21年度実績	事業実績に対する評価等
委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。	国と比較しても高い参画率となっているが、継続して実施する。
委員会等における男女共同参画の推進状況調査実施に関し、事情を聴取するとともに協力を要請。	継続して実施する。
委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、男女共同参画推進協議会等に報告した。	継続して推進状況調査の報告に合わせ公表する。
審議会等における市民公募委員については、委員の改選時をとらえながら、現行の委員総数の枠内でできる限り、委員数の概ね4割から5割の水準で公募枠を確保するよう調整を行った。	継続して実施する。
市民課：住居表示整備審議会 ・市民公募 1名（うち女性1名） ・審議委員 11名（うち女性3名） 保険年金課：審議会等附属機関の市民公募枠の拡大。	市民課：任期20年1月31日～22年1月30日 審議会（21年度：全2回開催）全てに出席。
小平市女性のつどいと共催で講演会等を開催し、連携、支援を図った。	今後も他の活動団体等に対しても状況に応じて情報提供等の支援を行っていく。
市民講座の一環とし3コース11回実施。 ・受講：47人（男22人・女25人）	成人団体、市民団体、サークルの指導者またはリーダーを養成することを目的とし、防災リーダー養成、ボランティア養成、裁判員制度をテーマに実施した。防災、社会貢献、裁判員は、社会的にも大きな関わりを持ち、受講者がこれら制度の基礎知識を身に付け、意識の向上を図ることができた内容であった。
参加事業及び土曜サービスデイ参加店のPRに努めた。	土曜サービスデイ参加店は、12店舗で実施
異動等において職域拡大に努めた。	継続して努めていく。
引き続き女性職員が受験している。	継続して奨励していく。
課長補佐以上 ・22年4月1日現在：127人中19人（15.0%） ・21年4月1日現在：124人中19人（15.3%）	継続して努めていく。
市独自研修として、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止研修を実施。 ・参加者：38名 東京都市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に12名を派遣。	継続して実施する。
適正な役割分担により業務を行っている。	
職員課への相談等の実績なし。	

地域活動における男女共同参画の促進	地域活動の推進	①地域活動等における男女共同参画の啓発 ・自治会やPTA等への参画促進	地域文化課 生涯学習推進課
		・各種講座の開設による学習機会の提供と社会参加の促進	公民館
	団体への支援と人材に関する情報収集	①女性団体等活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討	青少年男女平等課
		②人材に関する情報収集の推進	青少年男女平等課

自治会及び地域活動等に必要な情報は、適宜自治会長宛に配信。	有効な情報を効率よく周知できるよう努力していく。
青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布。	継続して実施する。
定期講座では市民講座、シルバー大学、家庭教育・子育て支援に関する講座、女性セミナー、ヤングセミナー、サタデー講座、ジュニア講座、パソコン講座等の実施。	公民館事業の最終目的は、地域教育力の向上であり、自立した市民を育成することにある。21年度に主催講座から派生した自主サークルは14サークルで、講座終了後は独自で活動していくことになる。学習を、サークル内だけに留めることなく地域の仲間を募り、更には学んだことを地域へ還元されるよう指導、助言を行っていきたい。
講演会、講座、健康まつり、市民活動の各事業を小平市女性のつどいと共催により実施。男女共同参画推進実行委員会の中の「センターを考える部会」で、センターの活用について検討。	活動拠点ができ活性化が図られてきているが、更に一層活性化に努める。
小平市女性のつどい定例会議等において情報収集に努めた。	継続して実施する。

◆市政運営への女性の参画状況

1 議会 (平成22年4月1日現在)

	全議員数	女性議員数	割合 %
議員数	28	7	25.0

2 委員会数 (平成22年3月31日現在)

	対象委員会数	うち女性委員の いる委員会数	割合 %	委員総数	女性委員数	割合 %
行政委員会	5	4	80.0	30	6	20.0
附属機関	25	24	96.0	361	116	32.1
その他	20	16	80.0	218	86	39.4
合計	50	44	88.0	609	208	34.2

◆小平市職員の男女割合 (平成22年4月1日現在)

		職員数	うち女性職員数	割合 %
管理職	事務系	104	7	6.7
	福祉系	10	10	100.0
	技術系	13	2	15.4
	技能系	0	0	-
	計	127	19	15.0
係長職	事務系	115	24	20.9
	福祉系	13	13	100.0
	技術系	16	1	6.3
	技能系	0	0	-
	計	144	38	26.4
その他の職	事務系	353	132	37.4
	福祉系	141	141	100.0
	技術系	50	28	56.0
	技能系	89	84	94.4
	計	633	385	60.8
合計	事務系	572	163	28.5
	福祉系	164	164	100.0
	技術系	79	31	39.2
	技能系	89	84	94.4
	計	904	442	48.9

## ◆委員会等における男女共同参画の推進状況

### 1 行政委員会（地方自治法第180条の5）（平成22年3月31日現在）

名称	総委員数 ( )内は女性	女性／総委員数		
		割合%	30% 以上	ゼロ
1 教育委員会	5 (3)	60.0	○	
2 選挙管理委員会	4 (1)	25.0		
3 監査委員	2 (0)	0.0		※
4 固定資産評価審査委員会	3 (1)	33.3	○	
5 農業委員会	16 (1)	6.3		
合計	30 (6)	20.0		

### 2 附属機関（その他法律・条例により設置されているもの）（平成22年3月31日現在）

名称	総委員数 ( )内は女性	市民公募委員 ( )内は女性	女性／総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 情報公開・個人情報保護審査会	5 (2)	0 (0)	40.0	○	
2 情報公開・個人情報保護審議会	8 (3)	4 (2)	37.5	○	
3 公務災害補償等審査会	3 (1)	0 (0)	33.3	○	
4 住居表示整備審議会	11 (3)	1 (1)	27.3		
5 防災会議	30 (2)	0 (0)	6.7		
6 国民保護協議会	35 (3)	3 (1)	8.6		
7 青少年問題協議会	16 (1)	0 (0)	6.3		
8 男女共同参画推進審議会	10 (6)	5 (2)	60.0	○	
9 民生委員推薦会	14 (7)	0 (0)	50.0	○	
10 介護認定審査会	45 (16)	0 (0)	35.6	○	
11 障害程度区分判定等審査会	15 (6)	0 (0)	40.0	○	
12 予防接種事故調査委員会	5 (0)	0 (0)	0.0		※
13 国民健康保険運営協議会	17 (3)	3 (0)	17.6		
14 廃棄物減量等推進審議会	20 (6)	10 (4)	30.0	○	
15 環境審議会	12 (3)	5 (1)	25.0		
16 都市計画審議会	15 (2)	2 (1)	13.3		
17 土地利用審議会	5 (1)	0 (0)	20.0		
18 学校給食共同調理場運営委員会	13 (8)	4 (4)	61.5	○	
19 小平第六小学校学校経営協議会	13 (7)	2 (1)	53.8	○	
20 小平第四小学校学校経営協議会	11 (6)	1 (0)	54.5	○	
21 小平第三小学校学校経営協議会	12 (9)	2 (2)	75.0	○	
22 社会教育委員	13 (8)	5 (4)	61.5	○	
23 文化財保護審議会	8 (4)	2 (2)	50.0	○	
24 公民館運営審議会	13 (5)	4 (1)	38.5	○	
25 図書館協議会	12 (4)	5 (2)	33.3	○	
合計	361 (116)	55 (27)	32.1	○	

3 その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（平成22年3月31日現在）

名 称	総委員数 ( )内は女性	市民公募委員 ( )内は女性	女性／総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 市史編さん委員会	9 (2)	0 (0)	22.2		
2 行財政再構築推進委員会	8 (2)	4 (1)	25.0		
3 事業仕分け委員会	5 (1)	2 (1)	20.0		
4 補助金等見直し検討委員会	7 (2)	4 (2)	28.6		
5 財産評価審査委員会	11 (0)	0 (0)	0.0		※
6 指名業者選定委員会	7 (0)	0 (0)	0.0		※
7 技能功労者選考委員会	5 (0)	0 (0)	0.0		※
8 農のあるまちづくり推進会議	13 (4)	2 (0)	30.8	○	
9 子育て支援協議会	16 (9)	7 (4)	56.3	○	
10 児童館運営委員会	12 (6)	5 (4)	50.0	○	
11 青少年センター運営等協議会	10 (6)	4 (3)	60.0	○	
12 地域保健福祉推進会議	16 (5)	0 (0)	31.3	○	
13 介護保険運営協議会	15 (7)	6 (4)	46.7	○	
14 地域自立支援協議会	14 (7)	0 (0)	50.0	○	
15 保健事業連絡協議会	19 (7)	0 (0)	36.8	○	
16 下水道事業再評価委員会	3 (0)	0 (0)	0.0		※
17 緑化推進委員会	13 (5)	6 (4)	38.5	○	
18 小平市緑の基本計画検討委員会	10 (4)	5 (3)	40.0	○	
19 献立作成委員会	17 (15)	0 (0)	88.2	○	
20 特別支援教育専門家委員会	8 (3)	8 (3)	37.5	○	
合 計	218 (86)	53 (28)	39.4		

## ◆事業等に対する男女共同参画推進審議会からの意見

平成22年7月30日（金）に開催した小平市男女共同参画推進審議会で、委員から以下の意見がありました。

### 第1節 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

施策：働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供

#### ②ポジティブ・アクション実施の促進

男女共同参画推進委員会など庁内の会議でも男女共同参画の視点を持てるよう連携を図り、推進して欲しい。

施策：子育て支援の充実

#### ⑧長期の育児・介護休業制度を導入する企業の褒章等の検討

毎年未実施であるが、育児・介護休業制度を導入する企業の現状を把握し、褒章等を検討してはどうか。また、中小企業は、育休が取得し難いので、行政の援助が必要では。

施策：男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

#### ⑥男性の介護に対する意識啓発の推進

男性に対する家事・育児・介護などの意識啓発は大変重要であることから、推進を図ってほしい。



**第二次小平市男女共同参画推進計画  
小平アクティブプラン21推進状況調査報告書  
(平成21年度)**

**平成22年12月発行**

**編集・発行** 小平市次世代育成部青少年男女平等課  
〒187-8701  
東京都小平市小川町2丁目1333番地  
電話 042-346-9618  
電子メール byodo@city.kodaira.lg.jp

**価格 ￥160**